

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(加)	数	英字		
1	入札説明書	A-01 入札参加に必要な資格に関する事項	6	第3	1	(3)					特定JVと設計企業の間には共同企業体協定書は必要ないと考えてよろしいでしょうか。必要な場合は、使用する様式についてご教示ください。	ご理解のとおりです。
2	入札説明書	A-01 入札参加者の参加資格要件(共通)	6 (8)	第3	2					g	入札参加申請時に各税の納税証明書の添付は必要でしょうか。必要であれば未納が無い証明でよろしいでしょうか。	様式D-4誓約書に未納がないことを誓約いただくことで確認することとし、提出は不要です。
3	入札説明書	A-01 特定JVの代表構成員の参加資格要件	8	第3	3					d	参加資格要件の実績について、地方公共団体等と事業契約を締結し、SPCを設立し、SPCから請負した実績も認められますでしょうか。	建築工事を100%または代表企業として請負した実績であれば可とします。
4	入札説明書	A-01 設計業務を実施する入札参加者の参加資格要件	9	第3	5						電気設備と機械設備の担当主任技術者について、どちらか一方に設備設計一級建築士を配置するという解釈でよろしいですか。	【配置予定技術者一覧(設計)】に記載の通り、電気設備と機械設備の担当主任技術者は設備設計一級建築士 または 建築設備士の資格をもつ者としてください。
5	入札説明書	A-01 要求水準書等に関する質問への回答の公表	17	第5	11						要求水準書等に関する質問への回答の公表について「第4 5の通り」とありますが、正しくは「第5 5の通り」との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。入札説明書を修正します。
6	入札説明書	A-01_個別対話の実施	17	第5	12						個別対話について、県・センターの出席予定者を御教示下さい。	県職員、センター職員、CM業務の受託者から数名参加を予定しています。
7	入札説明書	A-01_個別対話の実施	17	第5	12						個別対話について、事業者側の出席人数に上限があれば御教示下さい。	様式 B-03「※3 参加人数は6名以内とすること。」のとおりです。なお、No.19についても併せて参照ください。
8	入札説明書	A-01_個別対話の実施	17 (18)	第5	12	(4)					対話における議題・質問等について、必要がある場合に提示可能な図面、資料等は、技術提案書に記載する図表・資料を除くと考えて宜しいでしょうか。	技術提案書に記載する図表・資料もつけていただいて結構ですが、評価は行いません。
9	入札説明書	A-01 現地説明会	25	第7	1	(8)					現地説明会は「行わない」とありますが、事前に担当部局に申し出た上で、事業者自ら事業用地内に立ち入り、現地確認をすることは可能でしょうか。可能な場合、手続きを御教示下さい。	可能とします。担当部局に電話またはE-mailにて事前に連絡してください。担当部局は入札説明書第2 8のとおりです。なお、確認時は口腔衛生センター等周辺施設に配慮をお願いします。
10	提出書類について・技術提案書作成要領	A-03 入札参加表明時の提出書類	2	Ⅱ	2						入札参加者の構成について、1社で設計と工事監理業務を担当とする場合は設計企業は参加区分に「設計企業」、役割に「設計業務」と記載し、工事監理企業は参加区分に「その他」、役割に「工事監理業務」とそれぞれ別に記載すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	提出書類について・技術提案書作成要領	A-03 入札参加表明時の提出書類	2	Ⅱ	2						配置予定技術者について、実績を満たしていれば複数名申請することは可能でしょうか。	可とします。ただし、評価については評価点の低いほうとします。
12	提出書類について・技術提案書作成要領	A-03 入札参加表明時の提出書類	2	Ⅱ	2						様式C-03委任状について、コンソーシアム内にて構成企業が代表企業に対して権限を委任するものなのか、参加する各企業の本社又は本店から支店に対して権限を委任するものなのか、どちらの解釈をすればよいかご教授ください。	参加する各企業の本社又は本店から支店に対して権限を委任するものになります。
13	提出書類について・技術提案書作成要領	A-03 入札書	3	Ⅱ	3	(2)					様式D-08委任状について、入札参加者から特定JV代表者に委任する場合、委任者の記名押印部分、構成員の頭部分に点線部があるのですが何か記載する必要があるのでしょうか。	記載は不要です。様式を修正します。
14	提出書類について・技術提案書作成要領	A-03 入札参加関連の提出書類の提出方法	3	Ⅲ	2						入札参加表明時の提出書類の電子データについて、添付書類についてもPDFデータで各様式と合わせてCD-R等に格納すればよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(加)	数	英字		
15	提出書類について・技術提案書作成要領	A-03 技術提案書(様式D-010)について	4	IV	2	(3)					技術提案書の余白について、様式D-10の提案書記載部分枠上部にある(様式D-10)文字列、ページ番号欄、アルファベット番号欄、テーマ1～5題目文字列は、余白20mmよりも外側(紙面上端側)に記載しても良いとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。提案内容は余白より内側としてください。
16	提出書類について・技術提案書作成要領	A-03 技術提案書(様式D-010)について	4	IV	2	(3)					技術提案書の余白について、様式D-10の提案書記載部分枠上部にある(様式D-10)文字列、ページ番号欄、アルファベット番号欄、テーマ1～5題目文字列は、文字サイズ10.5ポイント以上を使用することを条件に、受領データから上下方向の寸法を縮小しても宜しいでしょうか。	紙およびデータを出力時に見切れなく確認できれば可とします。
17	提出書類について・技術提案書作成要領	A-03 技術提案書(様式D-010)について	5	IV	2	(4)					要求水準書に関する提案書については、正本1部および副本1部はクリップ等で留める。他副本19部は1部毎にA4縦形の左肩1箇所を1部毎にホッチキス留める。正本1部ホッチキス留めした副本19部は1部毎にA4フラットファイルに製本し、クリップ留めした副本1部をクリアファイルで提出するかたちでよろしかったでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	提出書類について・技術提案書作成要領	A-03 技術提案書(様式D-010)について	4	IV	2	(3)					様式D-10の脚注1、2の文字列は、提出する技術提案書からは削除しても宜しいでしょうか。	可とします。
19	落札決定基準	A-02 プレゼンテーション・ヒアリング	4	第2	4	(4)					プレゼンテーション・ヒアリングについて、参加者の人数である6名に加え、PCの操作係を1名加えても宜しいでしょうか。	可とします。
20	落札決定基準	A-02 審査基準(実績)	6	表1							加点要件として求められている実績についてJVの構成員として請負したものでも実績として認められますでしょうか。	参加資格と同様、代表構成員としての実績を評価します。
21	落札決定基準	A-02 審査基準(実績)	6	表1							構造、電気設備、機械設備の主任担当技術者について、満点の評価をいただくには建築(総合)の主任担当技術者と同様に「国または地方公共団体等が発注する工事で「令和6年国土交通省告示第8号別添二」による建築物の類型二から十二に該当する建築物、または研究所、研究施設、理系大学または病院用途の建築物で、延べ面積 2,000㎡以上の実施設計実績」が必要であるという解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
22	落札決定基準	A-02 審査基準(実績)	6	表1							建築(総合)、構造、電気設備、機械設備の主任担当技術者の実績について各配置技術者等調書には記載せず、実績証明書類を添付すると考えてよろしいでしょうか。	配置技術者等調書を修正します。
23	落札決定基準	A-02 審査基準(実績)	6	表1							【実績 参加要件】において、研究所、研究施設、理系大学または病院用途の建築物の実績については民間または第3セクター発注の案件でも実績として認められるという解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
24	落札決定基準	A-02 審査基準(提案)	7	第2	表2						審査基準(提案)テーマ2(1)の提案に求める内容に「コンセプトに対応する提案」とありますが、ここでいうコンセプトとは要求水準書P.27 第4 1に記載のある「健康危機管理事業に最先端の知見で迅速に対応できる地域に開かれたセンター」と「(1)基本方針」との理解で宜しいでしょうか。	要求水準書第4 施設計画に関する要求水準 1 施設整備方針 の内容をコンセプトとします。 (ご質問の(1)基本方針に限りません。)
25	落札決定基準	A-02 審査基準(価格)	8	表3							価格点が満点となる91%の根拠について教えていただきたい。国土交通省および滋賀県基準に準拠するならば92%になるのではないのでしょうか。	価格に関することなので回答できません。
26	落札者決定基準	落札者決定基準	6	表1							「審査基準(実績)」配置予定技術者(設計)の建築(総合)担当の主任技術者の【実績 参加要件】とは、入札説明書10頁5.参加資格要件にある資格等のほか、評価基準に記載されている2000㎡以上の実績があつてはじめて0.5点の加点があるとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。入札説明書第3 5 参加資格要件にある資格等は参加するための資格であり、加点ではありません。配置予定技術者として表1に記載の実績があるものを配置すれば、0.5点の加点となります。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(加)	数	英字		
27	落札者決定基準	落札者決定基準	6	表1							「審査基準(実績)」配置予定技術者(設計)の構造、電気設備、機械設備主任技術者の【実績 参加要件】とは、入札説明書10頁5.参加資格要件にある資格があれば、0.5の加点が貰えるとの理解で宜しいでしょうか。	入札説明書第3 5 参加資格要件にある資格等は参加するための資格であり、加点ではありません。 【実績 参加要件】とは、建築(総合)担当の主任技術者欄に記載の実績「国または地方公共団体等が発注する工事で「令和6年国土交通省告示第8号別添二」による建築物の類型二から十二に該当する建築物、または研究所、研究施設、理系大学または病院用途の建築物で、延べ面積 2,000㎡以上の実施設計実績」を示すものです。
28	様式	様式C-14									建築(総合)主任技術者の調書の中に、設計の実績を記載する欄がありませんが、落札の審査基準(実績)では、加点が付いています。様式C-13管理技術者のように様式を変更で宜しいでしょうか。	No. 22をご参照ください。
29	入札説明書	予定価格	5	第2	7						落札決定した後に速やかに予定価格を公表するとの記載がございますが、公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律(平成26年法律第56号)に則った調査基準価格の設定は無いのでしょうか。	調査基準価格の設定はありません。
30	入札説明書	入札参加者の構成	6	第3	1	(1)					事業対象業務のうち④その他関連業務を担うものとして参加する場合、入札参加者の構成としてaからcのどれに該当するのでしょうか。	④その他関連業務を担うものは構成には含みません。 様式C-01にて参加区分「その他」役割「その他」とご記載ください。
31	入札説明書	入札参加者の構成	6	第3	1	(1)				c	グループ内の特定JVと設計JVの構成員の重複は可能でしょうか。	参加資格要件を満たしていれば可とします。
32	入札説明書	入札参加者の構成	6	第3	1	(1)				c	設計JVの組成にあたり、乙型JVとすることは可能でしょうか。	可とします。
33	入札説明書	入札参加者の構成	6	第3	1	(1)					建設企業が、設計業務のうち調査業務の一部を担う場合、設計JVを組成する必要がありますでしょうか。	必要ありません。
34	入札説明書	入札参加者の構成	6	第3	1	(2)					「滋賀県建設工事共同企業体運用基準」の第3 ア. 共同企業体の活用目的限定の原則に「県工事の発注に当たっては、単体企業への発注を原則とするが、工事の種類および目的を勘案し、単体企業による施工に比べ効果的な施工が確保できると認められる場合に限り共同企業体の活用を行うものとする。」とありますが、単体企業による施工に比べ効果的な施工が確保できると認められた根拠についてお示しいただきたい。	「滋賀県建設工事共同企業体運用基準」に基づき、工事内容、工事規模等を勘案の上、契約審査会において参加資格要件を設定しています。
35	入札説明書	入札参加者の構成	6	第3	1	(2)					「滋賀県建設工事共同企業体運用基準」第11の(混合入札)共同企業体による施工の対象とする工事であっても単体で施工できる業者がいる場合には、共同企業体と単体との混合での入札を行うことについては差し支えないものとする。とありますので、単体で施工可能な場合は、単体の参加も認めて頂けないでしょうか。	入札公告および入札説明書記載の入札参加者の構成の通り、単体での参加は認められません。
36	入札説明書	入札参加者の構成等	7	第3	1	(5)					構成員の変更等について県がやむを得ないと認めた場合は、県の承認を条件として応募グループの構成員の変更・追加ができるものとすると思いますが、やむを得ないとはどのような場合を想定されますでしょうか。	別途協議により決定します。
37	入札説明書	特定JVの代表構成員の参加資格要件	8	第3	3					d	特定JVの代表構成員の参加資格要件において求められてます施工実績の構造種別については不問という事でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
38	入札説明書	特定JVの代表構成員の参加資格要件	8	第3	3					d	独立行政法人通則法第2条第1項により、公共性の高い業務を、国が直接実施するのではなく、独立した法人格を持つ組織に委託して行うため、独立行政法人等も国または地方公共団体の実績として宜しいでしょうか。	可とします。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(加)	数	英字		
39	入札説明書	特定JVの代表構成員の参加資格要件	9	第3	3					f	配置予定技術者(監理技術者、統括責任者、現場代理人)について、同等の能力を有する複数人を予定技術者等の候補として届出することは可能でしょうか。	No.11をご参照ください。
40	入札説明書	特定JVの代表構成員の参加資格要件	9	第3	3					f	複数人の予定技術者等を候補として届出た場合、各種審査における採点に影響が出るのでしょうか。	No.11をご参照ください。
41	入札説明書	特定JVの代表構成員の参加資格要件	9	第3	3					f	【配置予定技術者一覧(代表構成員)】の監理技術者の資格等について。 ・上記dに従事し、履行した実績がある者とありますが、コリンズ登録のない工事の場合、発注者押印済み施工証明書等にて証明することは可能でしょうか。	可とします。
42	入札説明書	特定JVの代表構成員の参加資格要件	9	第3	3					f	【配置予定技術者一覧(代表構成員)】の監理技術者の資格等について。 ・上記dに従事し、履行した実績がある者と、ありますが、施工実績での従事役職は問われないと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
43	入札説明書	入札説明書	9	第3	3					f	【配置予定技術者一覧(代表構成員)】の監理技術者の資格等について。 ・上記dに従事し、履行した実績がある者と、ありますが、従事期間は全工期でしょうか。準備、後片付けの期間は除かれるのでしょうか。	施工期間(着工～竣工引渡)とします。
44	入札説明書	設計業務を実施する入札参加者の参加資格要件	10	第3	5						配置予定技術者一覧(設計)のうち、管理技術者と建築(総合)主任技術者は兼務できると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
45	入札説明書	入札スケジュール	14	第5	1						基本契約の締結時期をご教示ください。	業者決定後速やかに契約を予定しておりますので、令和7年10月下旬から11月上旬頃を予定しております。 (なお、本契約は議会承認後となります。)
46	入札説明書	入札スケジュール	14	第5	1						令和7年8月中旬頃に「要求水準書等に関する質問への回答の公表(追加)」とありますが、いつ締切分の質問への回答かご教示ください。	令和7年7月29日(火)締め切り分で、対話にて回答が更新または追加されたものを回答する想定です。
47	入札説明書	入札保証金の納付等に係る書類の提出	16	第5	7	(1)					文章の最後が「(」で終わっており「(必着)」かと思われませんが、いかがでしょうか。	ご理解のとおりです。入札説明書を修正します。
48	入札説明書	入札参加資格確認結果の通知	16	第5	8						書面による通知日は、到着日と理解して宜しいでしょうか。	通知発送日です。
49	入札説明書	要求水準書等に関する質問の受付	17	第5	10	(2)					要求水準書等に関する質問は、参加者各社が提出すれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
50	入札説明書	要求水準書等に関する質問への回答の公表	17	第5	11						「第4 5のとおり。」とありますが、第5 5でしょうか。	No.5をご参照ください。
51	入札説明書	個別対話の実施	17	第5	12						「参加要件の確認を受けた入札参加者を対象に個別に対話を実施する」とありますが、資格確認結果の通知が令和7年8月22日であり、個別対話の受付締切が、令和7年7月29日となっています。どのようにすればよいかご教示ください。	「参加要件の確認を受けた」を削除することとし、入札説明書を「入札参加希望者を対象に個別に対話を実施する」と修正します。
52	入札説明書	対話における議題・質問等	18	第5	12	(4)					「入札参加者が対話の場で図面、資料等を提示することも可能とする予定である。」の予定であると記載されていますが、いつ決定されるのでしょうか。	「可能とする。」の誤りです。入札説明書を修正します。
53	入札説明書	対話における議題・質問等	18	第5	12	(4)					「入札参加者が対話の場で図面、資料等を提示することも可能とする予定である。」とありますが、様式B-04の記載例の内容欄に「添付資料1参照」と記されています。対話の場で提示するのか、様式B-04に添付するのかをご教示ください。	原則様式B-04に添付いただいたもので対話時に説明ください。間に合わず、対話の場に持参される際には紙を10部持参ください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(加)	数	英字		
54	入札説明書	個別対話の実施の留意事項	18	第5	12	(5)					「当該対話を行った入札参加者へ公表する旨を通知したうえで、公表する場合がある」とありますが、公表する場合の時期をご教示ください。	入札説明書 第5 1の通り、8月中旬頃の予定です。
55	入札説明書	個別対話の実施の留意事項	18	第5	12	(5)					「当該対話を行った入札参加者へ公表する旨を通知したうえで、公表する場合がある」とありますが、入札参加者の承諾の有無にかかわらず公表されるのでしょうか。	通知する際に確認を行います。
56	入札説明書	入札提出書類(提案書)の提出	18	第5	13						入札回数は1回とする。との記載がございますがp24.第7 その他 その他事業契約に関する事項 (4)(ア)には、開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは再度の入札を行う。との記載がございます。どちらを正とすればよろしいでしょうか。	入札回数は1回ではなく2回の誤りです。入札説明書を修正するとともに、入札公告についても速やかに修正します。
57	入札説明書	入札価格内訳書等に共同企業体の名称	19	第5	13	(6)	イ	(工)			「入札価格内訳書等に共同企業体の名称、代表構成員の商号または名称」等が必要とありますが、入札価格内訳書には特定JV名は不要と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。入札説明書を入札価格内訳書等の様式に合わせて修正します。
58	入札説明書	入札価格内訳書等に共同企業体の名称	20	第5	13	(6)	イ	(工)			「押印等の必要事項」とありますが、入札価格内訳書には押印が不要と理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
59	入札説明書	契約保証金	24	第7	1	(3)					契約保証金は、事業契約の各々の契約毎に納付すると思えばよいでしょうか。	契約毎に納付ください。
60	入札説明書	契約保証金	24	第7	1	(3)					契約保証金の納付期日は、事業契約までと思えばよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
61	入札説明書	予定価格超過による再入札の取り扱い	24	第7	1	(4)		(イ)			「再度の入札は、入札を行った者のすべてが立ち会っている場合にあっては直ちに」とありますが、再入札の場合は改めて入札日を設定して頂けないでしょうか。	原文のとおりとします。
62	入札説明書	予定価格超過による再入札の取り扱い	24	第7	1	(4)		(ウ)			再入札において落札候補者となった場合には1回目の入札時に提出した入札係の内訳書等を確認することとし、4(9)イに該当した場合は無効とする。とありますが、4(9)イとはどの部分を指しますでしょうか。	第5 13(6)イの誤りです。入札説明書を修正します。
63	入札説明書	契約の締結	24	第7	1	(5)		(ア)			「議決までの間は仮契約とし」とありますが、仮契約とは、基本契約と理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
64	落札者決定基準	入札価格の確認	4	第2	4	(2)					「入札価格が予定価格を超える場合は、失格とする。」とありますが、全社が入札価格を超過した場合は、失格とはならないと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。全社が予定価格を超過した場合は再入札となりますので、失格とはなりません。落札者決定基準に「ただし、全ての入札者が予定価格を超過した場合は再入札を行う。」と追記します。
65	落札者決定基準	表1 審査基準(実績)	6								企業の施工実績のうち【実績A】、【実績B】及び【実績C】は、単独または、共同企業体の代表構成員として元請契約し、施工した実績と理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。参加資格の条件と同様です。
66	落札者決定基準	表1 審査基準(実績)	6								配置予定技術者(施工)、監理技術者の実績について、施工実績での従事役職は問われないと考えてよろしいでしょうか。	No.42をご参照ください。
67	落札者決定基準	表1 審査基準(実績)	6								配置予定技術者(施工)、監理技術者の実績、【実績A】について、国または地方公共団体が発注する工事で研究所、研究施設、理系大学または病院の施工実績で延べ面積3,000㎡以上とありますが、独立行政法人通則法第2条第1項により、公共性の高い業務を、国が直接実施するのではなく、独立した法人格を持つ組織に委託して行うため、独立行政法人等も国または地方公共団体の実績として宜しいでしょうか。	No.38をご参照ください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(加)	数	英字		
68	落札者決定基準	表1 審査基準(実績)	6								区分:配置予定技術者(施工) 項目:監理技術者の実績 監理技術者の実績にて、平成22年度以降に竣工引渡しが完成した新築、増築または改築工事実績、【実績A【実績B】【実績C】との記載がございますが、その従事期間については、工期の最初から最後まですべての期間でしょうか。準備、後片付けの期間は除かれるのでしょうか。	No.43をご参照ください。
69	落札者決定基準	表1 審査基準(実績)	6								区分:配置予定技術者(施工) 項目:監理技術者の実績 監理技術者の実績にて、平成22年度以降に竣工引渡しが完成した新築、増築または改築工事実績、【実績A【実績B】【実績C】との記載がございますが、その実績に従事した際の従事役職(現場代理人、監理技術者、主任技術者、担当技術者等)は不問でしょうか。 又、従事期間」工期の最初から最後まで全ての期間でしょうか。準備、後片付けの期間は除かれるのでしょうか。	従事役職についてはNo.42をご参照ください。 従事期間についてはNo.43をご参照ください。
70	落札者決定基準	表1 審査基準(実績)	6								配置予定技術者(施工)のうち【実績A】、【実績B】及び【実績C】は、従事期間等により配点は影響しないかと理解して宜しいでしょうか	従事期間についてはNo.43をご参照ください。
71	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式B-03 対話参加申請書									「※1 入札説明書に示す実施予定期間内の日程を記載すること。」となっていますが、入札説明書には令和7年8月上旬と記されています。実施予定期間をご教示ください。	8月1日(金)～8月8日(金)となります。
72	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式B-03 対話参加申請書									申請者欄に「参加代表者」と記されていますが、代表企業名、個人名、代表企業の個人名、単なる申請者のどれでしょうか。	代表企業名をご記載ください。
73	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式B-04 対話における議題内容等申請書									「※5 質疑に上げた内容についても対話の議題とすることが出来る。」とありますが、令和7年8月5日(火)の要求水準書等に関する質問への回答の公表を受けて対話の内容を検討したいのですが、要求水準書等に関する質問等の提出時期及び回答時期を早くすることは出来ないでしょうか。	今回の質問を含め、頂いた質問にはなるべく早く回答することとします。
74	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-01 入札参加表明書(資格確認申請書)									入札参加者の代表構成員名で申請しますが、各構成員が入札参加者の代表構成員に権限を委任する書類は不要と考えて宜しいでしょうか。	不要とします。
75	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-01 入札参加表明書(資格確認申請書)									入札参加者の代表構成員名で申請しますが、各構成員が特定JVに、特定JVが入札参加者の代表構成員に権限を委任する書類は不要と考えて宜しいでしょうか。	不要とします。
76	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-01 入札参加表明書 入札参加区分									入札参加区分の「その他」を選択した場合の参加資格等をお示しください。	入札説明書第3 2のとおりです。
77	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-01 入札参加表明書役割									役割の「その他」を選択した場合の参加資格等をお示しください。	No.76をご参照ください。
78	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-03 委任状									特定JVの構成員である企業が、本店より、支店営業所等に委任する委任状と推察しますが、参加資格は、滋賀県特定調達契約競争入札参加資格者名簿に登録されている者と理解しますが、名簿に登録されている者(本店)の支店営業所等も参加資格があると考えれば宜しいでしょうか。	質問の場合、参加資格があるのは本店のみです。 支店営業所等で参加する場合は、別途支店営業所等で参加申請をしてください。
79	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-03 委任状									様式下の委任者押印欄の上に破線がありますが、何か記載する必要があるのでしょうか。	No.13をご参照ください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(加)	数	英字		
80	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-04 誓約書			4						「元請負人を通じて滋賀県に提出すること。」とありますが、元請負人でなく代表企業でしょうか。	様式を「元請負人」から「代表構成員」に修正します。
81	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-04 誓約書			6						「日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社」となっていますが「日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社」の間違いでしょうか。	様式を修正します。
82	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-05 特定建設工事共同企業体協定書									共同企業体協定書の内容は、各社協議のうえ内容や文言の変更が可能と理解して宜しいでしょうか。	滋賀県建設工事共同企業体運用基準に反しない範囲であれば可とします。
83	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-07 設計共同企業体協定書									共同企業体協定書の内容は、各社協議のうえ内容や文言の変更が可能と理解して宜しいでしょうか。	No.82をご参照ください。
84	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-08 契約実績調書(施工実績)									「※延床面積が判別できる図面等を添付すること。」とありますが、コリンズ登録は、棟数などの記載がなく、総面積が記載されている可能性があるため添付資料としては、認められないと理解して宜しいでしょうか。	コリンズ登録で明確にわかるようであれば問題ありませんが、わかりやすいように図面など補足資料を添付ください。
85	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-08 契約実績調書(施工実績)									契約実績調書については、特定JVの実績ではなく特定JVの代表企業の実績ですので「特定建設工事共同企業体の名称」等の欄は、代表構成員の名称のみで宜しいでしょうか。	参加者をわかりやすく判別するために、「特定建設工事共同企業体の名称」をご記載ください。契約書等で実施企業を判断します。
86	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-08 契約実績調書(施工実績)									「工事金額」欄は、共同企業体で施工した場合は、共同企業体の施工金額と理解すれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
87	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-08 契約実績調書(施工実績)									「工事期間」欄は、契約工期と施工工期のどちらを記入すれば宜しいでしょうか。	契約工期とし、確認できる書類を添付ください。
88	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-08 契約実績調書(施工実績)									様式C-08 契約実績調書(施工実績)の下段に、※上記の実績が確認できる書類(契約書・仕様書等の写しなど)をそれぞれ添付すること。との記載がございますが、CORINSの写しも含まれますでしょうか。	含まれます。
89	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-09 契約実績調書(設計実績)									「様式C-06 設計共同企業体入札参加資格確認申請書」は、設計共同企業体の名称で申請しますが、契約実績調書の申請者は、特定建設工事共同企業体となるのでしょうか。	参加者をわかりやすく判別するために、「特定建設工事共同企業体の名称」をご記載ください。契約書等で実施企業を判断します。
90	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-09 契約実績調書(設計実績)									「特定建設工事共同企業体の名称」と記載されていますが、設計共同体と理解して宜しいでしょうか。	No.89をご参照ください。
91	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-09 契約実績調書(設計実績)									契約実績調書については、設計JVの実績ではなく設計JVの代表企業の実績ですので「共同企業体の名称」等の欄は、代表構成員の名称のみで宜しいでしょうか。	No.89をご参照ください。
92	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-10 配置技術者実績等調書(施工・監理技術者)									保有する資格欄には、監理技術者資格は、確認できる書類を添付するため、記載不要と考えて宜しいでしょうか。	記載は必要です。見落としがないよう、記載と書類添付両方ご対応ください。
93	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-10 配置技術者実績等調書(施工・監理技術者)									配置技術者の候補が複数名の場合、様式C-10 配置技術者実績等調書(施工・監理技術者)を複数提出する事は可能でしょうか。又、評価基準において、複数名の候補者が同じ評価基準を満たしていた場合、同等評価されますでしょうか。	No.11をご参照ください。
94	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-10 配置技術者実績等調書(施工・監理技術者)									「年齢」欄は、入札参加表明時の満年齢として宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
95	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-11 配置技術者等調書(施工・統括責任者)									保有する資格欄は、資格要件がないため空白でも良いと理解すれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(加)	数	英字		
96	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-11 配置技術者等調書(施工・統括責任者)									経験年数欄には、何の経験年数を記載すれば宜しいでしょうか。	建設業に従事してからの年数をご記載ください。
97	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-11 配置技術者等調書(施工・統括責任者)									様式C-10 配置技術者実績等調書(施工・監理技術者)と同一の者を記載する場合の添付書類は、省略しても宜しいでしょうか。	可とします。
98	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-12 配置技術者等調書(施工・現場代理人)									様式C-10 配置技術者実績等調書(施工・監理技術者)と同一の者を記載する場合の添付書類は、省略しても宜しいでしょうか。	No.97をご参照ください。
99	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-12 配置技術者等調書(施工・現場代理人)									経験年数欄には、何の経験年数を記載すれば宜しいでしょうか。(現場代理人の経験年数でしょうか、現場の経験年数でしょうか)	No.96をご参照ください。
100	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-13 配置技術者実績等調書(設計・管理技術者)									配置技術者実績等調書は、設計JVの実績ではなく設計JVの代表企業等の実績ですので「共同企業体の名称」等の欄は、代表構成員の名称のみで宜しいでしょうか。	参加者をわかりやすく判別するために、「特定建設工事共同企業体の名称」をご記載ください。契約書等で実施企業を判断します。
101	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-13 配置技術者実績等調書(設計・管理技術者)									経験年数欄には、管理技術者の経験年数を記載すれば宜しいでしょうか。	No.96をご参照ください。
102	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-19 入札辞退届									入札参加者とは、各参加企業ですので、入札参加企業毎に提出する必要がありますか。	ご理解のとおりです。
103	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式C-19 入札辞退届									印欄がないので、押印不要と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
104	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式D-02 入札提案書類確認書									入札参加者番号は、入札参加資格確認結果の通知に記載されているものと考えれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
105	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式D-02 入札提案書類確認書									委任状のうち、「入札参加者→設計JV」及び「設計JV→入札代理人」のものは不要と考えれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
106	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式D-03 入札条件および要求水準に関する誓約書									様式D-08委任状の代理人委託先は、特定JVの代表者であり、様式D-03入札条件および要求水準に関する誓約書の押印者は、入札参加者の代表者ですので整合が取れていませんが問題ないでしょうか。	整合が取れるよう、様式D-08および様式D-09委任状の様式を修正します。
107	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式D-04 入札書									入札者欄は、入札参加者の代表構成員、又は、入札代理人と理解して宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。様式D-09委任状を提出している場合、入札代理人をご記載ください。
108	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式D-04 入札書									事業場所欄の住所は、滋賀県公報で「草津市笠山七丁目4番43号」と記載されていますが、訂正する必要はないでしょうか。(滋賀県及び七丁目)	ご指摘の通りです。様式および入札説明書を修正します。
109	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式D-05 入札価格内訳書									名称欄は、入札書に記載した入札者の名称で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
110	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式D-05 入札価格内訳書									マネジメント業務費等はどの欄に記載すれば宜しいでしょうか。	必要に応じて行を追加ください。
111	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式D-06 建設工事 直接工事費内訳書									各工種ごとの数量や単価の提出を求められていますが、設計図面がない段階で正確な数量の提示が不可能と考えますので、参考数量や想定工法などと考えれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。提案時に想定される工法・概算数量・単価による明細とお考えください。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(加)	数	英字		
112	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式D-06 建設工事 直接工事費内 訳書									各工種ごとの数量や単価の提出を求められていますが、参考数量や想定工法として記載した場合に、落札後の影響についてご教示ください。	概算であることを前提としたうえで提案時入札価格の根拠としての扱いとします。 提案書評価時に提案の内容と極端な乖離が無いかの整合確認をします。 落札後は設計段階での検討・変更時においてコスト判断が求められる際の判断基準とします。
113	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式D-06 建設工事 直接工事費内 訳書									中科目名称欄に「種別ごと」などの表示がありますが、直接工事費内訳書の金額欄には合計を、別紙明細には中科目名称カッコ書き毎にわかるように記載すれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。新規中項目がある場合は行を挿入ください。
114	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式D-06 建設工事 直接工事費内 訳書									建築工事の外部に該当するもの及び外構に該当するものは、事業者の任意で宜しいでしょうか。	様式D-06により、本体建物外部と外構の区分は概ね判断可能と考えます。 補足…本体建物の庇・エントランス周りの床仕上・本体建物の緑化・本体建物の外装サインは本体外部工事
115	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式D-08 委任状									様式下の委任者押印欄の上に破線と構成員の記載がありますが、何を記載すれば宜しいでしょうか。	No.13をご参照ください。
116	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式D-09 委任状									当様式は、特定JVの代表者が入札参加者の代表構成員に復代理を委任する様式と考えて宜しいでしょうか。	特定JVの代表者が入札者に復代理を委任するものです。
117	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式D-09 委任状									設計JVを組成して参加する場合の委任状は、入札参加者→設計JV代表者→特定JV代表者→入札参加者の代表構成員の順で必要と考えれば宜しいでしょうか。	様式D-8にて入札参加者→特定JV代表者 様式D-9にて特定JV代表者→入札参加者の代表構成員の順に委任が必要としますので、入札参加者→設計JV代表者の委任は不要とします。
118	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式D-10 技術提案書									「注2」評価の公平性を保つため入札参加者が特定できる記述(自社の名称、自社が請負った工事が容易に特定できる内容等)はしないこと。」とありますが、審査員の多くが滋賀県の方ですので、滋賀県内の施工実績などは、写真や施設名を記載するだけで容易に施工者が判別できると考えますが、写真や施設名のみの記載は、問題ないと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
119	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式D-10 技術提案書									「注2」評価の公平性を保つため入札参加者が特定できる記述(自社の名称、自社が請負った工事が容易に特定できる内容等)はしないこと。」とありますが、入札参加構成員以外の企業名称等の記載は、問題ないと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
120	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式全般									各書類の提出者名が判別しにくくなっていますので、「入札参加者の代表構成員」や「特定JV代表者」など明確になるよう記載して頂けないでしょうか。	原文のとおりとします。
121	様式B-01～B-04、様式C-01～C-19、様式D-01～D-10	様式全般									各書類の提出者欄の「印」がないものについては、押印不要と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
122	様式E-01～E-04	E-01 基本契約書(案) 頭書									「代表企業である●●ならびに構成員である●●、●● および ●●で構成されるグループ」の構成員名称は、特定JV等で参加表明しているため、特定JV等(入札参加表明時)の名称などと考えて宜しいでしょうか。	企業名の記載となります。
123	様式E-01～E-04	E-01 基本契約書(案) 第2条									「受注者は、基本契約、設計委託契約、工事請負契約、工事監理委託契約」とありますが、基本契約とその他の契約(設計委託契約・工事請負契約・工事監理委託契約)は同時に契約されるのでしょうか。	同日に契約を予定しています。
124	様式E-01～E-04	E-01 基本契約書(案) 第2条									入札公告に設計施工一括発注方式(DB方式)の発注と記されていますが、設計委託契約、工事請負契約、工事監理委託契約を各々の契約となるのでしょうか。	発注は一括発注となりますが、契約書については各々の契約となります。
125	様式E-01～E-04	E-01 基本契約書(案) 第2条									「受注者は、基本契約、設計委託契約、工事請負契約、工事監理委託契約および要求水準書等に従って…」とありますが、要求水準書等は別紙1の定義集記載の通り基本契約、設計委託契約、工事請負契約、工事監理委託契約が含まれていますので記載内容が重複しています。	定義集を修正します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所							質問内容	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(加)	数	英字	
126	様式E-01～E-04	E-01 基本契約書(案) 第4条								【企業名】は、特定JV又は設計事務所、設計JVなどを記載すると考えて宜しいでしょうか。	JVではなく企業名の記載となります。
127	様式E-01～E-04	E-01 基本契約書(案) 第4条								【業務内容】建設企業が、建設業務及び設計業務のうち調査業務の一部を担う場合、業務内容を複数記載すれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
128	様式E-01～E-04	E-01 基本契約書(案) 第5条								代表企業は、事業契約の締結などの権限を有すると記載されていますが、設計委託契約、工事監理委託契約も代表企業名で契約するのかご教示頂きたい。	設計委託契約および工事監理委託契約も代表企業名で契約します。 (定義集の「事業契約」の記載箇所に誤りがありましたので修正します。)
129	様式E-01～E-04	E-01 基本契約書(案) 第10条								「設計企業および建設企業は、…」となっていますが、工事監理企業も責任分担について負担するものに変更をお願いしたい。	基本契約書に追記します。
130	様式E-01～E-04	E-01 基本契約書(案) 第12条								「事業契約に特に定める場合を除き、相手方の事前の承諾なしに第三者に開示してはならない。」とありますので、将来にわたり提案書等の情報公開請求等があっても事前の承諾なしに開示することはないと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
131	様式E-01～E-04	E-01 基本契約書(案) 第12条			3	(4)				「発注者のアドバイザー業務受託者」とありますが、コンストラクション・マネジメント業務受託者と理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
132	様式E-01～E-04	E-01 基本契約書(案) 記名押印欄								入札参加表明時の特定JVなどの記名押印するのか、また、各企業(構成員)が個別に記名押印するのかをご教示下さい。	各企業(構成員)が個別に記名押印してください。
133	様式E-01～E-04	E-01 基本契約書(案) 別紙1 定義集								「基本契約」は、契約書の前文で定義されていますので不要と考えます。	定義集を修正します。
134	様式E-01～E-04	E-01 基本契約書(案) 別紙1 定義集								「工事請負契約」とは、県と建設企業との間の…工事請負契約書をいう。」とありますが、第5条において代表企業の権限が明らかになっていますので、工事請負契約は県と代表企業との間で契約するものと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
135	様式E-01～E-04	E-01 基本契約書(案) 別紙1 定義集								「工事請負契約」とは、県と建設企業との間の令和〇年〇月〇日付滋賀県衛生科学センター整備事業工事請負契約書をいう。」とありますが、基本契約とその他の契約の契約日は異なるのでしょうか。	No.123をご参照ください。
136	様式E-01～E-04	E-01 基本契約書(案) 別紙1 定義集								「工事監理業務費」とは、工事監理委託契約に基づく工事監理業務の履行に対して県が工事監理企業に対して支払う、…」とありますが、第5条において、委託料及び請負代金の請求及び受領は、代表企業の権限と理解しますが、整合をご教示ください。	代表企業の権限としますので、定義集の「工事監理企業に対して」を削除する形で修正します。 併せて、定義集の「建築業務費」、「設計業務費」についても同様に修正します。
137	様式E-01～E-04	E-01 基本契約書(案) 別紙1 定義集								「構成員」とは、代表企業、●●および●●を個別にまたは総称していう。」とありますが、●●および●●には、何が入るのかご教示下さい。	企業名の記載となります。
138	様式E-01～E-04	E-01 基本契約書(案) 別紙1 定義集								「タ-「代表企業」とは、●●をいう。」は、押印欄に代表企業が記載されているので不要と考えます、また、●●は、企業名以外のものが入るのかご教示ください。	No.137をご参照ください。
139	様式E-01～E-04	E-01 基本契約書(案) 別紙1 定義集								「本事業」とは、滋賀県衛生科学センター整備事業をいう。」とありますが、前文で規定されていますので不要と考えます。	修正します。
140	様式E-01～E-04	E-01 基本契約書(案) 別紙2								引渡日の記載も必要と考えますので追記をお願いします。	追記します。
141	様式E-01～E-04	E-02 建築設計業務委託契約書(案)他								入札公告に設計施工一括発注方式(DB方式)の発注と記されていますが、契約が設計、施工、監理に分けられています。DB方式ではないのでしょうか	No.124をご参照ください。
142	様式E-01～E-04	E-02 建築設計業務委託契約書(案)								標題がありませんので追記されるのでしょうか。	契約締結時に追記します。

No.	資料名	タイトル	該当箇所								質問内容	回答
			頁	数	数	(数)	カナ	(加)	数	英字		
143	様式E-01～E-04	E-02 建築設計業務委託契約書(案)									建築士法第22条の3の3書面の添付は、添付して宜しいでしょうか。	県ホームページに掲載の「改正建築士法第22条の3の3に関する契約書別紙」を添付してください。
144	様式E-01～E-04	E-02 建築設計業務委託契約書(案)	第2条								「要求水準書等に基づいて業務工程表を作成し、発注者に提出しなければならない。」とありますが、業務工程表とは、設計計画書のうちの詳細工程表と理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、G-15 P1業務工程表(全体)とすることも可能です。
145	様式E-01～E-04	E-02 建築設計業務委託契約書(案)	第41条			(10)	ア				「役員等(受注者が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、受注者が法人である場合にはその役員、その支店または常時建設工事の請負契約を締結する事務所の…」とありますが、「常時建設工事の請負契約を締結する事務所」を「常時契約を締結する事務所」に変更できないでしょうか。	原文のとおりとします。
146	様式E-01～E-04	E-03 建設工事請負契約書および契約約款(案)									(案)となっていますので事業契約時には発注者事業者協議のうえ確定すると考えて宜しいでしょうか。	入札公告時の資料であるため(案)としていますが、基本的には変更できません。
147	様式E-01～E-04	E-03 建設工事請負契約書および契約約款(案)									予想されるリスクと責任分担に関する条項が一部しか記載されていませんので、協議の上追記すると考えて宜しいでしょうか。	基本的に追記はしません。なお、予想されるリスクと責任分担については要求水準書において整理します。
148	様式E-01～E-04	E-03 建設工事請負契約書および契約約款(案)	第3条								ここで言う工程表とは、要求水準の全体工程表と理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、G-15 P1業務工程表(全体)とすることも可能です。
149	様式E-01～E-04	E-03 建設工事請負契約書および契約約款(案)	第15条								「支給材料は…要求水準書等に定めるところによる。」とありますが、記載のある項が見当たりませんのでご教示をお願いします。	本事業において支給材料および貸与品はありません。